

平成28年度下半期に実施した主な事業【まちづくり】

事業名	内容
防災訓練等実施事業	<p>平成28年10月30(日)に足立区総合防災訓練を実施しました。普及啓発会場である都立舎人公園では、区民、関係機関、区が連携して震災演習を行い、実践的な訓練を行うことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加機関 65機関 ◆訓練会場 18箇所(都立舎人公園、第一次避難所他) ◆参加者数 約11,500人
鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立交差事業】	<p>高架化工事の進捗に伴い、第37号踏切(大踏切)脇歩道橋と伊興大境保育園前歩道橋を閉鎖しました。その代替ルートとして、東西を結ぶ仮設地下自由通路を開通しました。</p> <p>また、まちづくり関連では、地区計画の策定に向けた地区計画等素案説明会を開催し、地権者への周知及び意向を確認しました。</p>
区営住宅改修事務	<p>区営住宅等長寿命化計画に基づき、区営中央本町四丁目第2アパートの建替え工事が、平成28年6月に完成しました。</p> <p>戻り入居は8月から開始し、年内に完了しました。</p>
交通施設の整備・改善事業	<p>バス走行環境の整備として、はるかぜバス停留所の機能向上を目的とした、ベンチ4箇所・点字ブロック38箇所を新たに区内に設置しました。自転車の安全で快適な走行環境の向上を図るため、自転車ナビマークを大正新道600m、ギャラクシティ西側道路400mの区間に設置しました。</p>
密集市街地整備事業／都市防災不燃化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路用地購入 12件 ◆道路整備工事 14件 ◆公園整備工事 2件 ◆耐火建築物等以外の既存建築物を除却する者に対する除却費の助成 2件 ◆不燃建築物の建築主に対する建築費等の助成 1件
細街路整備事業	<p>災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化のため、細街路整備条例に基づき、細街路に指定した路線の拡幅整備工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆整備件数 55件
老朽家屋対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽家屋等の危険解消件数 10件 ◆老朽家屋指導件数 326件 ◆老朽家屋解体助成件数 2件
建築物耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆木造住宅の耐震診断助成件数 192件 ◆木造住宅の耐震改修工事助成件数 182件 ◆非主要構造部耐震工事助成件数 41件 ◆耐震相談会及び説明会を実施しました。 ◆区民まつりで啓発展示を実施しました。

無接道家屋対策事業	<p><区内全域></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無接道家屋の建替え許可件数 9件 (内訳) ◆特定地域内における許可件数 3件 ◆街区プランによる許可件数 0件 ◆その他 6件
緑の普及啓発事業	<p>区民を対象に梅まつり、暮らしの園芸講座等を実施しました。また、緑のサポーターを対象にみどりのカフェを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者数及び実施日(回数) 梅まつり 8,000人(3月5日) 暮らしの園芸講座等 545人(10回) みどりのカフェ 335人(8回)
公園等の整備事業【パークイノベーションの推進等】	<ul style="list-style-type: none"> ◆青和コミュニティ公園ほか7か所の公園でPI(パークイノベーション)改修工事を行いました。 ◆扇中央公園ほか67か所において、施設改修工事(公園灯のLED化、公園トイレの洋便器化含む)を行いました。 ◆六町四号公園ほか5か所の引継ぎ公園等において、公園灯等の安全安心対策工事を行いました。
ユニバーサルデザイン推進事業	<p>足立区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、平成27年度に実施した個別施策について、ユニバーサルデザイン推進会議において評価を行いました。また、平成28年度も各所管課で個別施策を実施しています。</p>
違反広告物除却事業	<p>区民との協働などによる違反広告物の除却作業を実施しました。また、悪質な違反広告物掲示者2社に対し、所轄警察署交通規制担当署員同行のもと行政指導(口頭注意)を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆違反広告物除却総件数 32,091件 ・違反広告物除却協力員による除却 11,573件 ・委託業者による除却 15,878件 ・その他 4,640件 ◆違反広告物除却協力員登録者数 493人
道路の不正使用等に対する指導事業	<p>不法投棄対策として下半期に以下の事業を行い、道路の安全確保に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆啓発横断幕設置 7駅計20枚 (北千住、綾瀬、五反野、梅島、西新井、青井、六町) ◆看板設置(ビュー坊、不法投棄110番) 59枚 ◆路上不法投棄物完結件数 245件
土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐野六木土地区画整理事業 仮換地引渡し率80.1% 建築物等移転40棟、補償・工事 ◆上沼田南土地区画整理事業 委託・清算